

平成26年度経営計画

1. 業務環境

(1) 鳥取県の景気動向

県内の経済情勢は、生産面が足踏み状態にあるものの、雇用面の改善傾向が続いていることから、全体としては持ち直しの動きが続いています。

個人消費は、乗用車販売が25年度後半に前年比で増加している一方で、ホームセンター、大型小売店等の販売額が伸び悩むなど、全体的に弱い動きとなっています。投資面では、公共工事が年間を通して順調に発注され、25年度後半は設備投資、住宅着工も増加に転じています。生産面は、電気機械、一般機械で増加の動きがある一方、食料品が減少してきているなど低水準での横ばいが続いていますが、雇用面は25年度の有効求人倍率が前年比で上昇しているなど改善の動きが続いています。

但し、個人消費や住宅着工等の増加要因の一つとして、26年4月の消費税率引き上げ前の駆け込み需要が挙げられており、引き上げ後の景気動向については予断を許さない状況であります。

(2) 中小企業者を取り巻く環境

保証利用先中小企業の財務状況における赤字や債務超過企業の割合は改善傾向にあるものの、保証利用先の4割強を占める従業員5名以下の零細企業においては依然として高い水準で推移するなど厳しい状況が続いており、加えて年度明けには消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動による売上減少等も憂慮されている状況であります。

一方、中小企業の資金繰りは、金融機関及び保証協会の柔軟な資金対応や中小企業金融円滑化法終了後における条件変更への柔軟な対応の継続等により無難に推移しているものの、セーフティネット保証5号の指定業種の見直しによる平時対応移行の影響も懸念される状況であります。

2. 業務運営方針

このような状況の中、当協会では中小企業者、金融機関、商工団体等とのリレーションを強化し、金融支援、経営支援等のニーズに的確に応えることで地域経済の発展に貢献していきます。

特に、小規模・零細企業を中心に厳しい状況が続いている中で、セーフティネット保証5号の指定業種見直しの影響を大きく受ける小規模・零細企業への資金繰り支援等を重点的に行うとともに、フォローアップ等を通し

て中小企業者のニーズを把握しつつ、積極的な信用保証を行うことにより地域経済の下支えを図ります。

また、創業支援体制を拡充するとともに関係機関との連携を一層強化することにより一貫した創業支援を行い、事業基盤が不安定な創業者を継続的に支援し、事業の発展を支援します。

一方、中小企業金融円滑化法終了後における返済緩和措置の継続等により、代位弁済は落ち着いた動きとなっていますが、今後返済緩和先等の収支改善が進まないことによる増加が懸念されています。

このような中、回収環境は一層厳しい状況が見込まれており、求償権分類の活用等による適切な回収方法の選択とサービスの有効活用等により、回収の最大化と効率化に努めます。

これらを実施するためには、保証協会自身の経営基盤の維持・強化が不可欠であり、そのために、コンプライアンス体制の強化、人材の育成、広報活動の充実、CSR活動の充実などの積極的な取り組みによる支援体制の充実を図っていきます。

(1) 中小企業者のニーズ把握

保証申込時やフォローアップでの面談により、中小企業者との継続した関係を維持しつつニーズを把握します。また、アンケートの実施により中小企業者をはじめ金融機関、商工団体等のニーズも合わせて把握し効果的に信用保証を推進します。

(2) 積極的な保証支援

設備投資の後押し、セーフティネット保証5号指定業種縮小、消費税率引き上げなどに対応する新たな県制度資金、及び金融機関と連携したリレーン強化保証等を積極的に推進します。また、鳥取県と保証協会が協調して信用保証料率の引下げを実施することにより、小規模事業者や創業者の一層の負担軽減を図ります。

一方、経営改善を要する先には、経営再生円滑化借換特別資金保証等により金融支援と経営支援を一体的に行います。経営者保証を不要とする経営者保証ガイドライン対応保証については事業実態等に即して適切に対応します。

(3) 創業者への支援

創業支援体制の充実を図り、商工団体等創業支援実施機関と連携した相談業務、事業計画策定支援、創業者向けのパンフレットによる情報発信等を実施するとともに創業関連保証（支援創業関連保証）等の活用による積極的な信用保証により創業にかかる資金支援を実施します。また、創業前から創業後3年までの事業基盤が不安定な創業者に対しての一貫した支援体制を実施するために、経営支援課に創業支援担当者を設置し、体制強化を図

ります。

（４）継続的なフォローアップの実施

創業支援先、フォローアップ実施先等への再訪問により継続して実情を把握するとともに、必要に応じたメソッドアドバイザーの活用などにより課題解決を支援します。

経営再生円滑化借換特別資金保証利用先については、金融機関からのモニタリング報告を活用することと、フォローアップを実施することにより実態を把握し、経営改善の取組みを支援します。

（５）関係支援機関との一層の連携強化

経営改善を必要とする中小企業者に対して、とっとり企業支援ネットワーク、認定支援機関等の専門家の活用を働きかけるほか、鳥取県中小企業再生支援協議会、山陰中小企業再生ファンドと連携しながら事業再生に向けた取組みを支援します。

（６）コンプライアンス体制の強化

コンプライアンスプログラムの継続的な実施により、コンプライアンスのより一層の浸透を図り、コンプライアンス体制を強化します。

（７）広報活動の充実

ホームページやパンフレットなどの広報手段を活用し、タイムリーな情報や協会業務における取組み内容を発信することで利便性の向上などに取り組めます。

（８）CSR活動の充実

CSR活動プログラムの継続的な実施により、CS活動や地域貢献活動などに積極的に取り組めます。

3. 事業計画

項 目	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
保 証 承 諾	5 0 0 億円	1 0 0 . 0 %	1 0 9 . 9 %
保 証 債 務 残 高	1 , 4 4 5 億円	9 5 . 3 %	1 0 0 . 9 %
代 位 弁 済	3 5 億円	8 7 . 5 %	1 2 2 . 6 %
回 収	8 . 5 億円	9 4 . 4 %	1 1 1 . 4 %